

島根県商業・サービス業県外展開支援事業

■事業概要

商業・サービス業の事業者が、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図るため県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す挑戦的な取組を支援します。

■補助対象事業者

(対象者)

県内に本社・本店を有し、卸・小売業及びサービス業を営んでいる事業者

(対象となる事業)

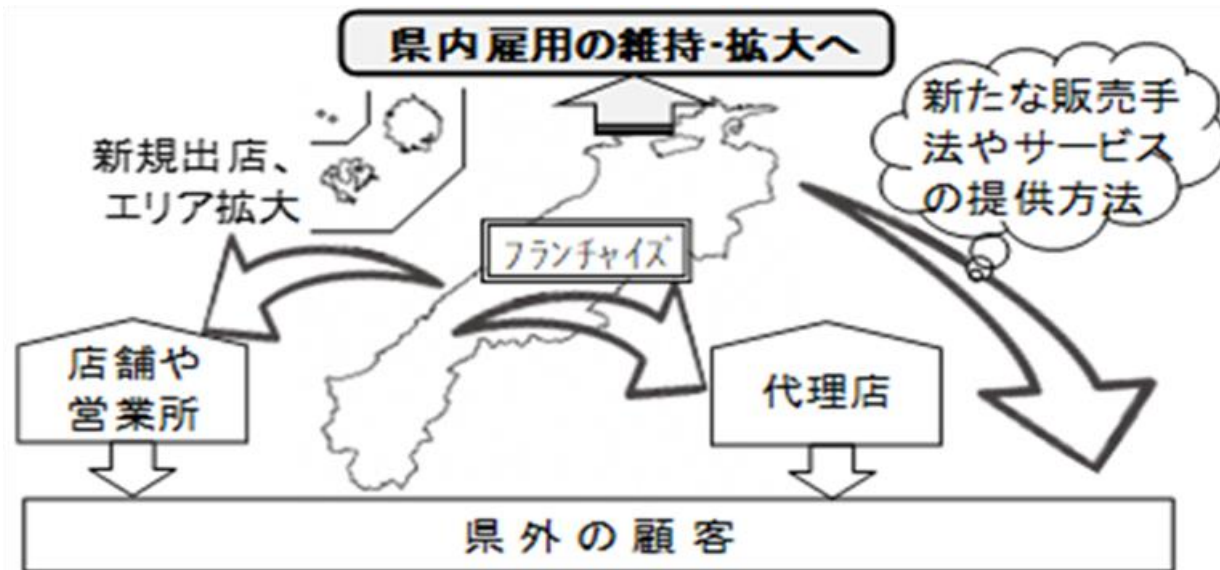
- ・ 県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図ることを前提とした、県外での事業展開であること。
- ・ 単なる既存事業の市場対象エリア拡大ではなく、県外の大消費地など適地を対象として、新たな市場の開拓を図るものであること。

活用事例

- ・ 県外顧客のニーズを探るための市場調査の委託
- ・ 自社商品の県外新市場での可能性を探ることを目的とした県外での展示会への出展
- ・ 県内本社から県外新店舗の在庫状況がリアルタイムで確認できるシステムの構築
- ・ 新たな県外市場での知名度向上を目的としたWEB広告

etc.

※県外新店舗の改修費や県外事務所に設置する備品購入費などは補助対象となりません。



事業区分・補助率

事業区分	事業概要	補助率等
事前調査事業 ※中小企業のみ	県外展開にあたり、事業計画策定や市場調査など事前調査等に係る取組を支援	1/2 限度額50万円
システム構築事業	県外展開に際して、必要となる各種システムの構築など、県内本社機能等の強化に係る取組を支援	1/2(大企業は1/4) 限度額300万円
市場開拓モデル事業	県外の新たな市場の獲得を図る、新規性のあるモデル的な取組を支援	1/2(大企業は1/4) 限度額300万円

■問い合わせ先

島根県商工労働部 中小企業課 商業・サービス業支援グループ

TEL：0852-22-5655

FAX：0852-22-5781

E-mail：shosa@pref.shimane.lg.jp